

令和8年度 岐阜県青少年美術展 少年部 応募チェックリスト

1 応募責任者について

- 前年度から新年度において応募責任者が変わる場合、確実に引継ぎをした。
- 応募者一覧表の応募責任者の連絡先(電話番号)を明記した。
(※事務局からの緊急な確認に対応できるように明記する。学校の携帯番号でもよい。)

2 著作権について ※応募責任者が確実に確認してください。

- 絵画・デザイン作品は、児童・生徒本人に他の作品を真似して描いた作品でないかを確認した。

著作権を侵害する作品とは？

- ・過去に発表された作品と構図や色が同じもの(いわゆる盗作やパクリと言われるもの)
※個人で楽しむ、練習するなどの個人的な模写は著作権の侵害にはなりません。それを自分の作品として応募することが問題となります。

3 作品規格について

- 画用紙サイズが4つ切り(はみ出す場合は2cm以内)であることを確認した。
- のり付けしたものが剥がれないように貼り付けた。(※書写は四隅をのり付けする)

4 作品票・キャプション・応募者一覧表の名前について

- 応募一覧表の園児、児童、生徒の名前を正確に明記した。
- 名前の類似漢字に気を付けて確認した。

辻と辻、凜と凜、高と高、瀬と瀬、吉と吉、浅と浅、広と廣、瑠と琉、令と令
羽と羽、来と來、理と里、渡辺・渡邊・渡邊、齊藤・斎藤・齋藤、奈・菜・那

- 作品票・キャプションには、「題名」「園校名」「学年」「名前」を正しく書いた。
- 児童生徒に作品の上下の向きを確認し、正しい位置にキャプションを貼付した。
- 塾等においては、保護者等に確認の上、児童生徒の学校名を正しく記入した。
- 塾等においては、学校からの重複応募にならないように児童生徒等に確認をした。

※名前の記載間違い等があれば、すみやかに県事務所振興防災課(岐阜地区の場合は、県民生活課)に連絡をしてください。

※「来館したら目録やキャプションの自分の名前が間違っていた」という事例が毎年起きています。そのようなことがないように、園児、児童、生徒の名前を確実に記入してください。